

# 足立区猫の適正飼育ガイドライン

## ～地域猫活動支援モデル事業～

猫は古代から人とともに生活してきました。しかし、私たちのライフスタイルの多様化や生活環境の変化などに伴い、人と猫の関係も少しずつ変化しています。

現在、私たちのまわりでは、不適切な飼育や猫に対する考え方の違いにより、飼い主と近隣住民とのトラブルが発生することがあります。また、心ない飼い主に捨てられた猫による、繁殖や侵入・ふん尿等、地域の生活環境へ影響を与える問題も発生しています。

足立区では、平成22年2月に環境省が示した「住宅密集地における犬猫の適正飼育ガイドライン」に基づき、地域猫活動支援モデル事業として「足立区猫の適正飼育ガイドライン」を策定しました。猫の正しい飼い方・接し方・守るべきことを明確にすることにより、適正飼育や動物愛護への理解を広め、人と猫とが共生できるまちづくりをめざします。



足立区足立保健所生活衛生課

☎ 03(3880)5375

## 猫をめぐるトラブルとその原因

「猫が毎日わが家の庭に出入りし、ふんをしていく」、「愛車に傷をつけられた」、「いつの間にか物置に入り込み、子猫を生んでいた」・・・猫にまつわる困りごとが日々聞かれます。

被害を受けている方にとっては、「相手は猫だから仕方がない」では片付けることのできない深刻な問題です。

これらの問題は、主に次のようなことが原因となっています。

### ◆ 高い繁殖力

猫は、年に2～3回発情し、交尾をすればほぼ100%妊娠します。また、メス猫は一回の出産で4～6匹程度の子猫を生みます。生まれた子猫も生後6ヶ月頃で最初の発情期を迎え、発情期には独特の鳴き声を出します。また、オス猫は、テリトリーを示すために非常に臭い尿を周囲にまき散らします。

### ◆ 屋外での飼育

「猫は外で自由に遊ぶ動物だから」、「うちの猫はよそに迷惑をかけたりしない」と飼い主は言いますが、外に出た猫がどこで何をしているかまでは把握できません。猫が自宅以外の場所で排泄し、近隣の方に迷惑をかけているかもしれません。また、不妊去勢手術が済んでいない場合は、飼い主のいない猫を増やす原因になってしまう可能性もあります。

### ◆ 猫を捨てる

「子猫が生まれて飼いきれない」「誰かが拾って育ててくれるだろう」と安易な気持ちで捨てられてしまう猫は少なくありません。捨てられた猫のほとんどが、飼い主のいない猫として厳しい環境の中で生き延びることとなります。繁殖を繰り返し、不幸な猫を増やしていく結果にもつながります。

愛護動物である猫を捨てることは、虐待と同様に法律で禁止されており、犯罪にあたります。

### ◆ 無責任な餌やり

飼い主のいない猫に餌を与える行為の全てが被害の原因となるわけではありません。適切な餌の管理や周囲の清掃を行い、猫が増えないよう不妊去勢手術をしている方々もいます。しかし、周囲に与える影響や繁殖についての配慮がないと、不幸な猫を増やし、周囲の生活環境を悪化させることとなります。

飼い主のいない猫を生み出しているのも、トラブルの原因を作っているのも、元をたどれば人間の身勝手な行動にあります。

## トラブルを解決するために

「飼い主のいない猫を捕獲して欲しい」という要望を保健所に数多く頂きます。犬の場合は、「狂犬病予防法」という法律により東京都動物愛護相談センターで捕獲・収容する場合がありますが、猫には適用されません。また、命あるものをむやみに殺したり捨てたりすることはできません。

飼い主のいない猫をこれ以上増やさないために大切なのは、猫の習性や特性を正しく理解し、適正に飼育することです。

### 猫の飼い主の心構え

#### ◆ 室内飼い

猫は室内で飼うのが基本です。屋外で、猫は病気や交通事故の危険にさらされます。また、近隣の方にふん尿等で迷惑をかけ、トラブルの原因となることもあります。猫は上下運動のできる場所やリラックスできる場所を用意してあげることで、室内でもストレスなく生活することができます。

#### ◆ 不妊去勢手術

繁殖を望まない場合は不妊去勢手術を行いましょう。メス猫は発情すると大きな声で鳴き、オスを求めて外に出たがります。年に2～3回発情し、交尾をすればほぼ100%妊娠します。また、一回の出産で4～6匹程度の子猫を生みます。オス猫は6ヶ月頃で交尾が可能となり、発情期には独特の鳴き声を出します。また、テリトリーを示すために非常に臭い尿を周囲にまき散らします。

不妊去勢手術をすることにより、生殖器の病気を防ぎ、穏やかな性格になります。また、大きな声を出さなくなり、尿の臭いも減ります。

#### ◆ 首輪・迷子札の装着

飼い猫は首輪や名札等をつけ、身元を表示しましょう。猫は犬と違い登録制度がありません。身元を表示していないと、猫が外に出てしまった際に飼い猫であることがわかりません。

#### ◆ 清潔にする

猫は清潔を好みます。飼い主が餌やふん尿の処理を怠ると、猫にとって住みにくい環境になるばかりでなく、ノミ、ダニ、ハエなどの発生原因にもなります。特に複数の猫を飼育する場合は、頭数に応じたトイレを設置するとともに、こまめな清掃が必要になります。

#### ◆ 猫を捨てない

猫の生態や習性を理解し最後まで飼うことが、飼い主の責任です。捨てられた猫がごみをあさったり、ふん尿などで迷惑をかけるおそれがあります。不妊去勢手術をしていない猫は、捨てられた地域で繁殖し、飼い主のいない猫を生み出してしまいます。絶対に猫を捨ててはいけません。愛護動物である猫を捨てた場合は、法律により罰せられます。

## 飼い主のいない猫の世話をする方の心構え

飼い主のいない猫は、元をたどれば飼い主に捨てられ繁殖した猫です。

かわいそうな猫を助けたい気持ちもわかりますが、適切な対応を怠ると周囲に迷惑をかけることもあります。ただ餌を与えるだけであったり、管理できないほどの数の猫の世話をすることは、飼い主のいない不幸な猫を増やし、猫による被害を受けている人とのトラブルの原因になります。

飼い主のいない猫を世話をする場合は、近隣への十分な配慮が必要です。

### ◆ 餌やり

餌を与える場合は、原則として自己の所有する場所で行います。やむを得ず他人が所有・管理する場所で餌を与える場合は、所有者もしくは管理者の許可を得なければなりません。また、餌の放置はネズミやカラス、衛生害虫の発生や、悪臭の原因にもなります。餌は決められた場所で決められた時間に与え、猫が食べ終わるのを見届けて容器を片付けるとともに、周囲の清掃を行いましょ。

### ◆ トイレの設置

近隣の方の理解が得られる場所に猫用のトイレを設置し、そこで排泄させるようにしましょう。トイレの場所は常に清潔にし、ふんは速やかに片付けましょう。また、トイレ以外の場所に排泄してしまったものも速やかに片付け、清掃しましょう。

### ◆ 不妊去勢手術

飼い主のいない猫をこれ以上増やさないために、不妊去勢手術は不可欠です。世話をする猫はすべて不妊去勢手術を行いましょ。また、手術をした猫と未実施の猫を見分けるため、耳のV型カット等により目印を付けましょ。

飼い主のいない猫の寿命は、4～5年程度といわれています。地域の飼い主のいない猫すべてに不妊去勢手術を実施することにより、数年後には徐々に数が減っていきます。また、性格も穏やかになり、行動範囲が狭くなって、発情期の鳴き声やマーキングなども抑えられます。

## 地域住民の心構え

猫で困っている方も、猫を心配している方も、「飼い主のいない猫を減らしたい」という思いは同じはずです。

飼い主のいない猫による被害については、被害を受けている個人の問題ではなく、地域の問題としてとらえ、地域で飼い主のいない猫を減らす対策を行う必要があります。飼い主のいない猫を地域で適切に管理することにより、猫による様々な被害を減らすことが可能になります。また、時間はかかりますが、飼い主のいない猫の数を減少させることにもつながります。

猫は命あるものであり、人間と同様に与えられた生を全うする権利があるからこそ、人と猫とが共生できるしくみづくりが必要なのです。

## 地域猫活動のすすめ

地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主のいない猫を「地域猫」とよびます。地域猫活動とは、地域における飼い主のいない猫の問題を解決するため、地域住民、ボランティア、行政等が協力し、人と猫とが共生する地域づくりを行う活動です。対象の猫を把握し、地域にあった方法で、餌やふん尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺の美化など、適切に飼育管理し、これ以上数を増やさずに一代限りの生を全うします。地域で適正に管理することで、飼い主のいない猫の数やこれらに係るトラブルを減らし、地域環境の改善を図ります。

### 地域猫活動のルール

地域猫活動を行うためには、地域の実情にあったルールづくりが不可欠です。以下の内容について地域で話し合みましょう。

#### ◆ 地域の合意

活動に先立ち、地域の方の理解と合意が不可欠です。地域の方に十分趣旨を説明し、理解を得た上で行うことが必要です。話し合いには、活動する方、町会・自治会、猫が苦手な方、猫の管理に反対の方も含めます。

#### ◆ 猫の状況把握

地域にいる飼い主のいない猫の頭数、不妊去勢手術の有無、餌やり場、被害の状況等、これから管理する猫について状況を確認します。

#### ◆ 餌やり

餌やり場は地域住民の迷惑とならない場所に固定します。決められた時間に、決められた場所で餌を与え、食べ終わるのを待って容器を回収し、周囲を清掃しましょう。

#### ◆ トイレの設置・清掃

猫はトイレのしつけがしやすいといわれています。地域のふん尿被害を減らすためにも、地域住民の理解が得られる場所にトイレを設置し、定期的に清掃します。特に餌やり場の周囲には猫が集まるので、見回り・清掃が必要です。

#### ◆ 不妊去勢手術の実施

不妊去勢手術を行い繁殖を制限することが、飼い主のいない猫を減らすための第一歩です。また、発情期の鳴き声や、ケンカ、尿の臭いが抑えられるなど、地域の生活環境に与える影響の改善にもつながります。

#### ◆ 活動報告

活動について公開し、地域で情報を共有することが、地域の協力や理解にもつながります。

## 地域猫活動支援モデル事業

区は、人と猫とが共生できる地域づくりをめざし地域が協力して行う地域猫活動の支援を進めます。

### 地域猫活動を行う際の心構え

地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、地域の管理のもと、ルールに従って飼い主のいない猫の不妊去勢手術や決められた場所での餌・ふん尿の管理等の取組みを行います。

#### ◆ 活動主体

足立区民である成人2名以上で構成され、「足立区地域猫活動登録ボランティアグループ」として区へ登録したグループで活動を行ってください。地域の実情に詳しい方と協力して実践するのが理想的です。

#### ◆ 地域の合意

地域猫活動の実施については、必ず住民の合意を得てください。

飼い主のいない猫の問題解決のために行う活動であっても、一方的に行ってはトラブルの原因にもなります。事前に、活動の趣旨と内容を十分に説明しましょう。また、地域で話し合いを行う際は、活動を行う方だけではなく、自治会や猫が苦手な方、活動に賛成でない方も含めましょう。

#### ◆ ルールづくり

活動するエリアや具体的な活動の方法については、地域の実情にあったルールをつくりましょう。定められたルールは地域住民にも周知し、地域全体で猫の適正飼育につとめましょう。

#### ◆ 対象となる猫の把握

活動地域において、活動の対象となる猫の個体、数、不妊去勢手術の有無、健康状態などを把握し、記録を管理しましょう。対象猫についてリストを作成するとともに、個々の猫についての記録を管理することで、他の地域から移動してきた猫の把握や、繁殖制限への適切な対応も可能となります。

#### ◆ 餌やり

餌を与える場所は原則として個人の所有する敷地とし、必ず地域住民の合意を得てください。地域の状況によって、複数箇所の設定が必要になることもあります。

餌を与える場所と時間を限定し、食べきれぬ分だけ与えましょう。食べ残しは、カラスや衛生害虫の発生、他の地域からの猫の流入にもつながるため、すぐに片付け清掃してください。活動者以外の方が、決められた場所以外で餌を与えている場合は、活動の趣旨や内容を説明し、協力していただきましょう。

### ◆ トイレの設置

餌場周辺で、地域住民の合意が得られた場所に猫用のトイレを設置し、猫がそこで排泄をするようしむけましょう。排泄されたふんはこまめに取り除き、常に清潔な状態を心がけてください。猫用トイレ以外でも、排泄されたふんは始末することを心がけましょう。

### ◆ 不妊去勢手術の実施

飼い主のいない猫を減らしていくためにも、必ず不妊去勢手術を実施してください。手術を実施した場合は、その猫が手術済であることが外形的に判別できるよう、目印（耳の先端のV型切除など）をつけましょう。

区では、不妊去勢手術費の助成や、不妊去勢手術のために捕獲する際の捕獲用ケージの貸し出しを行います。詳しくは、担当までご相談ください。

### ◆ その他

活動内容や猫の状況について記録を残し、定期的に地域住民へ報告しましょう。

猫には、感染症や生活習慣病など、人と同じように様々な病気があります。また、動物から人へ感染する病気（動物由来感染症）もありますので、猫の健康管理にも配慮しましょう。

活動地域における捨て猫を防ぐため、パトロールを行うなど、地域全体で捨て猫を許さない環境をつくるよう心がけましょう。

## 地域猫活動登録ボランティアグループ

地域猫活動について区の支援を受けるためには、「地域猫活動登録ボランティアグループ」として区に登録する必要があります。

- ① 本ガイドラインに示された、猫の適正管理に関する区の方針や地域猫活動の支援内容について同意する。
- ② 地域の飼い主のいない猫の状況について、詳細を把握する。
- ③ 地域猫活動の実施について、地域住民に説明し、合意を得る。
- ④ 区へ必要書類を提出し、「地域猫活動登録ボランティアグループ」の登録を申請する。
- ⑤ 区より、「地域猫活動登録ボランティアグループ」として認定を受ける。

## 区の支援内容

「地域猫活動登録ボランティアグループ」の実施する地域猫活動に対しては、区は次のような支援を行います。

- ① 地域住民との調整や住民への説明補助
- ② 地域猫の不妊去勢手術費の一部助成（不妊：10,000円 去勢：5,000円）
- ③ 不妊去勢手術のための捕獲用ケージの貸し出し
- ④ 啓発資料等の提供
- ⑤ 活動への助言や情報提供

## 飼い主のいない猫にお困りの方へ

### ◆ 保健所では、猫の捕獲はできません

飼い主不明の犬の場合は、「狂犬病予防法」により捕獲・収容される場合がありますが、猫には適用されません。

### ◆ 地域の問題として協力を

個人での対策には限界があります。地域で飼い主のいない猫を減らす対策（地域猫活動）が必要です。

### ◆ 地域活動を見守ってください

猫の問題を解決するためにガイドラインに沿って活動している方の活動を見守り、ご理解とご協力をお願いします。

### ◆ 猫の侵入・ふん尿被害を防ぐには

猫による被害を防ぐ方法をいくつかご紹介します。ただし、猫により個体差があるため、すべてに効果があるとは限りません。猫の反応を見ながら、試してください。

- ごみの処理を確実にして、荒らされないようにする。
- 犬や猫が入れないよう、網やネットなどで侵入路を防ぐ。
- 猫は濡れた場所を嫌うので、通り道、ふんをする場所に水をまく。
- 薄めた酢やかんきつ系の香り、市販の猫専用忌避剤などを散布する。